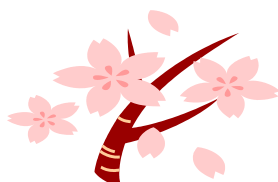


| | |
|------------------------------|---|
| ニューズレター(通巻5)に寄せて..... | 1 |
| 第6回学会名古屋大会の案内..... | 2 |
| 理事会企画ワークショップ・WEAADのイベント..... | 3 |
| 会員からの活動報告..... | 4 |
| リレーエッセイA分野..... | 5 |
| リレーエッセイB分野..... | 6 |
| 事務局だより..... | 7 |
| 学会だより・学会からのお知らせ..... | 8 |



ニューズレター(通巻5)に寄せて

—法律施行後3年目に思う—

淑徳大学大学院総合福祉研究科 教授 多々良紀夫
(日本高齢者虐待防止学会理事)

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、高齢者虐待防止法と言う)が施行されたのは、2006年4月1日であるので、本年の3月31日をもって本法律の施行後3年を迎える事になる。本法律の成立に関して、わが国の研究者、実践者及び権利擁護活動家らが声を大にして、わが国が「家庭内暴力対応先進国」の仲間入りを果たしたのだと、内外に発信すると思っていた筆者は、正直言って少々失望した。そのような反応を示した人たちが殆どいなかったからである。因みに、「家庭内暴力対応先進国」とは、家庭内暴力対応三法を有する国のことである。ここで、三法とは、児童虐待防止法、DV防止法及び高齢者虐待防止法(この法律には、施設内虐待防止の条文が入っている事が多い)の事である。わが国においては、「児童虐待の防止等に関する法律」が2000年5月に成立して、翌2001年4月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定された。そして、高齢者虐待防止法が2005年11月に成立したので、わが国は、これらの家庭内暴力対応三法全てを僅か5年6ヶ月の短い期間に制定させたのである。これは、素晴らしい事ではないのであろうか。家庭内暴力防止や対応に関わる者として、誇りに思えない事であらうか。

他の国の家庭内暴力対応や防止の法制化はどうなっているのであろうか。家庭内暴力対応先進国といえば、間違いなくアメリカである。アメリカにおいては、児童虐待防止連邦法が1974年に成立して、高齢者虐待防止連邦法は1991年、そして、「女性に対する暴力防止連邦法(VAWA)」は1994年に制定された。即ち、全ての家庭内暴力対応の連邦レベルでの立法化にアメリカは20年を要したのである。その他の国を見ても、日本とアメリカのように家庭内暴力対応三法を完全な形で「国の法律」として有している国はない。特に、これらの三法全てを「独立した国内法」(stand-alone national laws)として国の議会を通過させた国は、世界で日本のみである。一般的に、北欧の「社会福祉先進国」は、高齢者虐待対応(特に家庭内における高齢者虐待防止)の法制化に消極的である。

このようにして見る限り、高齢者虐待防止法の制定により、わが国は家庭内暴力対応先進国のリーダーに躍り出たといっても過言ではない。少なくとも筆者は、其のつもりでいるのである。従って、2005年の米国老年学会(GSA)の年次大会を初めとして、殆ど毎年わが国の高齢者虐待防止法に関する発表を行ってきた。これらの発表には、わが国の行政担当者を含む内外の研究者が重要な役割を果たした。2005年12月に開催された「ホワイトハウス高齢化問題会議」に国際陪席者として招待された筆者は、本法の英文を用意して、機会があるごとに、わが国が「家庭内暴力対応先進国」になったことを報告した。「日本は家庭内の暴力に寛容な国ではなかったのか」と問い詰めてくる研究者もいた。わが国の研究者らが、国際的な場面で、わが国の高齢者虐待防止活動について語る機会が増える事を祈る次第である。国内においては、本学会の会員を500人まで早急に増やす為の具体的な「策」がないのはなんと悲しい事であらうか。数年前本学会の創立総会において、高齢者虐待防止法成立の立役者である南野千恵子参議院議員が、「裾野の広い学会に育てていってください」と言われた事を忘れてはならない。

第6回日本高齢者虐待防止学会名古屋大会のご案内

メインテーマ：認知症と高齢者虐待防止の地域づくり

大会会長：遠藤英俊(国立長寿医療センター包括診療部長)
日本高齢者虐待防止学会理事

詳細は <http://japea.umin.jp> をご覧ください。

【日時】 2009年7月25日(土曜)9:30～17:00(9:00 受付開始)

* 24日(金曜)午後には研修会が開催予定です

【会場】 ウィルあいち 愛知県女性総合センター

〒461-0016 愛知県名古屋市東区上堅杉町1番地

TEL 052-962-2511

アクセス <http://will-aichi.c-3.jp/pdf/map.pdf>

【大会会長】 遠藤英俊(国立長寿医療センター)

【大会テーマ】 「認知症と高齢者虐待防止の地域づくり」

主催 日本高齢者虐待防止学会

事前登録 2009年6月30日(火曜)

演題締切 演題の締切日を延期しました⇒平成21年5月22日(金)

提出先 japea2009@yahoo.co.jp

第6回日本高齢者虐待防止学会名古屋大会 参加・演題の申し込み、お問い合わせ先

〒474-8511 愛知県大府市森岡町源吾36-3

国立長寿医療センター包括診療部 遠藤英俊

第6回日本高齢者虐待防止学会(JAPEA)名古屋大会事務局

FAX 0562-46-8359 E-mail japea2009@yahoo.co.jp

2009年日本高齢者虐待防止学会理事会企画ワークショップ および

INPEA 日本国委員会 第4回「世界で高齢者虐待防止を考える日」イベント

同時開催の お知らせ

日本高齢者虐待防止学会理事会は、2008年の学会大会まで、大会の前日もしくは当日に、学会理事会企画のシンポジウム等を実施してきました。

2009年は学会大会時ではなく、以下の日程で、INPEA (INTERNATIONAL NETWORK for the PREVENTION OF ELDER ABUSE) の6月恒例のイベントと同時開催といたします。ふるってご参加ください。

なお、会場が狭いため、参加者は**先着70名**とさせていただきます。下記連絡先までメールないしファックスでお申し込みください。お断りする場合にのみ、お返事をさしあげます (断りの返事がない限り、ご参加できます)。

日時：2009年**6月14日** (日)

13:30~15:30 2009年日本高齢者虐待防止学会理事会企画ワークショップ

15:40~17:00 INPEA 第4回「世界で高齢者虐待防止を考える日 (WEAAD)」
イベント

場所：**東京 秋葉原ダイビル 1202号 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス**

(東京都千代田区外神田 1-18-13)

アクセス：JR「秋葉原駅」徒歩1分、つくばエクスプレス「秋葉原駅」徒歩2分、
東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」徒歩約5分、東京メトロ銀座線「末広町駅」
徒歩5分

内容：**ワークショップ：**

「高齢期安心講座 自分らしく暮らすために」

(高齢者向けの虐待予防プログラムの実際について体験していただきます)

講師：**山口光治氏** (淑徳大学国際コミュニケーション学部)

INPEA イベント：

「第4回世界で高齢者虐待防止について考える日 (WEAAD) 参加者のネットワーキング」

(参加者の皆様の高齢者虐待に関する自由な意見交換会 (ネットワーキング) といたします)

* 内容については変更がある場合もあります。

連絡先： 首都大学東京 副田研究室 soe@tmu.ac.jp fax:042-677-2124 もしくは、

日本大学 塚田研究室 tsukada.noriko@nihon-u.ac.jp fax:03-5275-8386

～会員からの活動報告～

高齢者虐待の未然防止（予防）に向けて

淑徳大学国際コミュニケーション学部 山口光治

ここ4年ほど、自治体や地域包括支援センターの方々とともに高齢者虐待の発生を未然に防止していく取り組みを試みています。虐待防止実践は、早期発見やすでに発生した事案への対応が大切なことはいまでもありませんが、いつもそのような事案にであうたび、事前にこのようなことが行われていたら虐待は防止できたのではないか、ということを感じます。それは決して、虐待の被害を受けた「高齢者が悪い」ということを意味するものではありません。安心して自分らしい生活を営むために、「自分自身でできることがあれば生活の主体として行動してみよう」、「自分の生き方を自分自身で決めていく権利がある」ということの意識化と具体的な行動を起こしていくことを促していくことで、虐待を未然に防いでいこうとするものです。

そのために、高齢者向けプログラムと住民向けプログラム、さらに援助専門職向けプログラムを策定し、同一の地域包括支援センター圏域を対象に実施しています。すでに、千葉県市川市や長野県長野市、石川県金沢市、新潟県聖籠町などで実施し、現在、報告書を作成中です。この研究事業は科学研究費補助金をいただいて実施しております。興味ある会員の皆様がいらっしゃれば無料で報告書をお送りいたしますので、ご連絡下さい。

皆様とともに虐待の予防についても取り組んでいきたいと思っておりますので、いろいろな機会に情報交換をしていきましょう。どうぞよろしくお願い致します。

活動報告「地域包括と共に事例検討会を実施して」

福井県介護支援専門員連絡協議会

常任理事 中橋貴子

福井県介護支援専門員連絡協議会では、福井県の委託を受けて平成16年度に在宅における高齢者虐待の実態調査を実施し、その調査結果をもとに平成17年度に「高齢者虐待マネジメントハンドブック」を作成しました。ハンドブックを発行した平成18年3月はちょうど介護保険制度改正時期でもあり、地域包括支援センターが設置され高齢者虐待に関する相談窓口として期待されていましたが、包括職員からは「虐待の相談をされてもうまく対応できるか自信が無い」という不安の声が多く聞かれました。そこで本会では、虐待についての理解を深めるとともに虐待に対応していけるよう相談援助職としての能力向上をはかることを目的に、「高齢者虐待対応を考える会」として勉強会、事例検討会を平成18年8月より開催、現在に至っています。できれば多くのケアマネジャーに参加してもらいたかったのですが、まずは虐待の相談窓口でありケアマネジャー支援を行う地域包括支援センター職員を対象としました。平成20年度は1回/2～3ヶ月の開催で毎回30名程が参加、進行とアドバイスを学会評議員の大越扶貴先生にお願いし活発な意見交換が行われています。なお、参加している主任ケアマネジャーからは「虐待に限らず事例をアセスメントする時の視点を新たに知ることができた」「事例検討を行う場合の進行方法を学ぶことができた」との声が聞かれており、今後は事例検討だけでなく、地域包括支援センターがケアマネジャーから虐待の相談を受けた際の支援方法について学ぶ機会にもなっていければと考えています。

「高齢者の性とケア」

田園調布学園大学人間福祉学部 教授 荒木乳根子

私のもう一つ研究テーマである高齢者の性に関して、昨年まとめた調査で感じたことを書かせていただきます。ある助成金を得て、川崎市を中心に訪問介護員対象に「訪問介護利用者の性行動に対する意識と対応」について調査をしました。有効回答者 435 人のうち、男性利用者からの性的働きかけを受けた経験がある人は 199 人。性的働きかけの内容は様々ですが、最も多いのは言葉によるもの、次いで身体的なタッチでした。選択肢による回答の他、解決策等について自由記述による回答を求め、10 名について聞き取り調査もしました。調査を通して感じたことは①何をもって「性的働きかけ」というか、微妙な境界部分があるということ。「性的なものか、単に人恋しさからのものなのか、見極める必要がある、多くは後者」という記述もありましたが、介護員の感覚によって違いが生じる場所です。②訪問介護員によって受け止め、理解、対応に大きな違いがあるということ。「セクハラは犯罪」という断定から、「想像以上の孤独感」から温もりのある人間関係を求めている、という理解でバラエティのある対応をしている人までいます。印象的だったのは「気をそらすために腕相撲をしたら、一番喜んでいただけた」という記載でした。もちろん、利用者の有り様によっては厳しい対応が必要です。ただ、利用者の心理面を理解することで、必要以上に嫌悪することなく、多様な奥行きをもった対応が考えられる場合が多いのではないかと、ということです。訪問介護員がそのような対応をする余裕をもつためには事業所のサポート体制が大切ですが、事業所による差が大きく、全般的に不十分といわざるを得ないのが大きな問題だと思われました。

ニュースレター編集担当者よりお知らせ

- *今回（通巻5）より新たな試みとして、「リレーエッセイ」を開始いたしました。
- *執筆者（ランナー）を A 分野（社会福祉学関係、法学関係、心理学関係、他）と B 分野（医学、保健・看護学関係、他）からスタートすることにしました。
- *エッセイの内容（タイトルを含む）は執筆者に一任とします。
- *虐待防止に限らず個人の体験・考え・心境等内容は自由です。写真も歓迎します。
（高齢者観・本学会への提言・仕事や活動内容・人生観・季節の話題・違う側面からみた高齢者虐待および虐待防止活動・研究活動・最近気になること等）
- *執筆者には次回の執筆者（ランナー）をご紹介頂き、バトンをつないでいってほしいと思います。

大宜味村の「おばあ」に学ぶ長寿の知恵

沖縄県八重山福祉保健所 地域保健班 班長 諸喜田美智代

私が以前勤務していた北部福祉保健所管内に大宜味村という長寿で有名な村があります。

沖縄本島北部の人口 3,500 人の小さな村ですが、県の保健師として大宜味村に駐在し、健康相談や健康教育、訪問指導等の保健師活動を実施する中で多くの高齢者と出会いました。

80 歳や 90 歳を過ぎても、「自分でできるうちは何でも自分でやりたいさー」とあえて息子達と同居せずに一人で暮らし、野菜作りなど畑仕事を楽んでいる方や村の特産品の芭蕉布の糸紡ぎを日課としているかたなど元気印の「おばあ」たちが多くいました。手足は日に焼けたくましく、声高らかに明るく語る「おばあ」達から、私は多くの元気をもらいました。

私は今でも仕事などで疲れた時、大宜味村のおばあたちに会いたくなります。

今回、久しぶりに村で一番の高齢者、106 歳の奥島ウシさんを訪ねました。



ウシさんは、Vサインで私を迎えてくださいました。

ウシさんは、現在、80 歳の娘さんと 2 人暮らしです。

いまでは足腰が弱り、室内の移動には介助が必要になりましたが、娘さんは寝たきりにしないためと近所の方といつでも交流ができるようにと、昼間は縁側の椅子にかけさせるようにしているとのことでした。

近所のおばあ達も畑の行き帰りにウシさんとユンタク（おしゃべり）を楽しんでいるそうです。

「仕事を楽しみながら、自分でできることは自分でこなし、隣近所の人たちと助け合い、気負いなく楽しく生きる」健康長寿の知恵がそこにあるような気がします。

沖縄県の高齢者虐待件数は、平成 18 年度 105 件で、平成 19 年度は 126 件に上ります。沖縄県では、市町村などが対応している高齢者虐待の処遇困難事例について、弁護士や社会福祉士など専門的立場から指導、助言を行い早期解決を図るために、「沖縄県高齢者虐待対応力向上事業」を立ち上げ、市町村を支援しています。

高齢者が生き生きと自分の役割を担い、それを地域のみんが支える地域づくりが高齢者虐待の防止には重要なことではないでしょうか。



～事務局だより～

2009年3月現在の、日本高齢者虐待防止学会の会員数は379名です。2003年には102名であった会員数が2004年には186名、その翌年には239名、それ以降324名、359名と、毎年確実に増え続けています。これは、学会の周知度が高まっていることを示すとともに、一方で、高齢者虐待とその防止や予防についての関心、虐待問題の解決やその方策に関する要請の強さを反映しているともいえます。その分、事態が逼迫しており、学会への期待が高まっているとも解釈できるでしょう。

ちなみに、2008年11月時点における会員の所属先の内訳を表1に示しました。会員の4割強は学校関係者（主に大学）が占めており、その次が、高齢者の相談・サービス機関ないし高齢者施設で1/4を占めています。次が、弁護士事務所や司法書士事務所などの法律関係機関と病院で、両者を合わせると2割弱です。こうしてみると、教育・研究機関と現場の方が半々という感じでしょうか。もちろん、前者の中には、現場と直接的に関わっている方もいらっしゃると思われまじ、後者の中にも教育活動に深く関与されている方がいらっしゃるはずで

今回、所属先を分類させていただいて痛感したのは、まず分類が非常に難しいということと、困難といえる程、会員の皆様が活躍されている場が多様であるということです。一般的に学会というと、同一の職種や専門家が構成員であったり、多職種であっても1つのフィールドやテーマに直接的に関与する関係者によって構成されていることが多いと思います。しかし日本高齢者虐待防止学会は、日々虐待問題とその解決に関わり、それを業務対象とされている方と、虐待やそのリスクの高い事象に日常的に直面されている方、つまり高齢者の最もそばにいらっしゃる方、さらに、そのような事態に強い問題意識と危機感をもって解決方法をそれぞれの立場から模索されている方々、というように、多様な立場の方々が、「高齢者虐待防止に向けた取り組み」という共通項（実践的課題）を掲げて集まった学会といえます。

そうであれば、学会の目的は、高齢者虐待防止に向けた取り組みの促進に貢献するような情報提供や研究活動、そのための交流機会の提供や支援活動が基軸となり、そのような活動が円滑に進むよう事務管理や調整をするのが、事務局の仕事となります。

さて、今後の学会（事務局）の活動予定ですが、2009年4月より高崎絹子理事長は第2期を迎えます。したがって、2012年度の次期新体制に向けて2010年度末には選挙を行なうこととなります。そのために、ここ1-2年は選挙規定と内規の制定、それに伴った会則修正、選挙管理委員会の設置、選挙に備えた会員の名簿作成、等を進める予定です。もちろん、今年の名古屋大会、来年の大会の実現に向けた諸活動にも専念する予定です。また、会員名簿の作成に関しては、個人情報保護法のことを加味し、会員の皆様お1人お1人に、公開可能な事項について郵送で確認させていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、新年度から事務局が移転します。準備が整い次第、ホームページその他でお知らせします。

（事務局次長 松下年子）

表1. 日本高齢者虐待防止学会会員の所属先

2008/11/10現在

| 所属先 | 名 | % | 所属先(上位三項目)詳細 | 名 |
|-------|-----|-------|---------------|-----|
| 学校 | 154 | 43.8 | 大学院 | 14 |
| | | | 大学 | 116 |
| | | | その他 | 24 |
| 高齢者関係 | 90 | 25.6 | 相談機関・サービス機関、等 | 60 |
| | | | 高齢者施設 | 30 |
| 司法関係 | 33 | 9.4 | 弁護士事務所 | 19 |
| | | | 司法書士事務所 | 8 |
| | | | その他 | 6 |
| 病院 | 29 | 8.2 | | |
| その他 | 46 | 13.1 | | |
| 計 | 352 | 100.1 | | |

<編集委員会より> 学会誌「高齢者虐待防止研究」への投稿を募集しています

日本高齢者虐待防止学会では、現在「高齢者虐待防止研究」を発行しています。研究報告・実践活動など、特に現場の第一線で活躍されている皆様の投稿をお持ちしています。原稿執筆の様式は、学会ホームページまたは学会誌の「執筆要項」をご覧ください。既刊の「高齢者虐待防止研究」第1巻～第4巻は、残部数は僅かですが販売しております。(1冊 2500円・送料別)



<原稿の送付先及び問い合わせ先>

「高齢者虐待防止研究」編集部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-7-2 大橋ビル

(株)ワールドプランニング内、TEL: 03-3431-3715

FAX: 03-3431-3325、E-mail: world@med.email.ne.jp

～学会からのお知らせ～

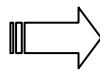
日本高齢者虐待防止学会ホームページ <http://japea.umin.jp>

☆☆…学会員募集…☆☆

高齢者虐待防止のため、日本の福祉の発展のため、一人でも多くの友人・知人をご紹介ください

☆☆…年会費納入のお願い…☆☆

会計年度は4月～翌年3月です
正会員年会費 8,000円
賛助会員年会費 20,000円



日本高齢者虐待防止学会事務センター

郵便振替口座番号: 00180-5-333723

加入者名: 日本高齢者虐待防止学会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-7-2大橋ビル

(株)ワールドプランニング内

TEL: 03-3431-3715 FAX: 03-3431-3325

E-mail: world@med.email.ne.jp

日本高齢者虐待防止学会本部事務局 : 東京女子医科大学 FAX: 03-3341-8832(代表)

〒162-8666 東京都新宿区河田町 8-1 東京女子医科大学看護学部老年看護学教室

☆☆…ニューズレター掲載記事募集…☆☆

高齢者虐待防止についての情報や各地域での様々な虐待防止に関する活動などをご紹介下さい

ニューズレター編集責任者: 金子善彦

編集担当者: 荒木乳根子、岩沢純子、吉岡幸子、尾崎美恵子

編集後記: ニューズレターの企画・編集においては、北海道から九州・沖縄まで、遠隔地の会員や地域の方々に多く登場してもらいたいと願っています。新たにリレーエッセイも開始しましたので、「会員からの活動報告」も含め、皆様のご協力をお願い致します。(岩沢)

